

# 函館空港事業継続計画(A2-BCP)

令和3年3月

北海道エアポート株式会社

# 目次

1.	本BCPの意義	-----	P3
2.	基本方針	-----	P4
3.	AP-HQ(空港対策本部)の設置	-----	P5
4.	機能別対応計画	-----	P8
	(1) 早期復旧計画	-----	P9
	(2) 滞留者対応計画(訪日外国人旅行者対応含む)	-----	P13
	(3) 電力喪失時の対応計画	-----	P15
	(4) 通信機能喪失時の対応計画	-----	P18
	(5) 上・下水道機能喪失時の対応計画	-----	P21
	(6) 燃料確保計画	-----	P25
	(7) 避難場所としての空港の対応計画	-----	P28
	(8) 空港アクセス喪失時対応計画	-----	P29
5.	情報発信(プレスリリース等)の対応要領	-----	P33
6.	訓練計画	-----	P35
7.	必要な職員・作業員の確保	-----	P36
8.	外部機関との連携	-----	P37

# 1. 本BCPの意義

本BCPは、函館空港において大規模な自然災害が発生した際に、航空旅客をはじめとした全ての空港利用者の安全・安心の確保を最優先にしつつ、航空ネットワーク機能を維持するため、空港全体としての機能保持・復旧を目的とし、設置管理者、エアライン、ターミナルビル会社、グランドハンドリング事業者等の空港関係者が個別に対応することなく、一体となって機能するために必要な事業継続計画（以下「A2-BCP」という。）を定めるものである。



## 2. 基本方針(目標)

### 【函館空港利用者の安全・安心の確保】

1. 航空旅客をはじめとした全ての空港利用者の身の安全の確保並びに安全な場所への避難誘導を最優先する。
2. 発災時に空港内に残っている空港利用者が空港外への移動・避難するまでに必要な食料・飲料水等を確保する。

### 【航空ネットワークの保持又は早期復旧】

1. 大規模地震により被災した場合には、発災後3時間以内に救命・救急活動等の拠点機能の確保を目指し、72時間以内に民間航空機の受入機能の確保を目指す。(運航が可能となる状態まで空港機能の復旧を目指す。)
2. 特別警報級の気象(大雨、暴風、暴風雪、大雪)により被災した場合には、当該気象が回復後、3時間以内の民間航空機の運航再開を目指す。
3. 函館空港が被災した際に他の交通機関と連携し、輸送ネットワークの保持を図る。(鉄道・船舶等)

### 3. 「AP-HQ (Airport-Headquarters)」(空港対策本部)の設置

#### ○「AP-HQ」の設置基準

大規模地震等の被災時に、空港全体としての機能維持・復旧等について、空港関係者との総合的な調整の必要があると認められるときは、「AP-HQ」を設置する。

「AP-HQ」事務局は函館空港事業所が担うこととし、設置場所は函館空港ターミナルビル1階危機管理室とする。

#### ○「AP-HQ」の構成

本部長は空港事業所長とし、副本部長を空港長とする。

「AP-HQ」の最終意思決定者は本部長とし、副本部長は本部長を補佐する。  
なお、本部長不在の場合の代行順位は、①空港運用部長、②函館空港事業所業務管理課担当者とする。

各構成員間の情報共有については「AP-HQ情報共有メーリングリスト」を作成し、常時情報共有が図られる体制とする。

### 3. 「AP-HQ (Airport-Headquarters)」(空港対策本部)の設置

#### ○「AP-HQ」参集トリガー

大規模地震等の被災により、空港機能が停止した場合又は空港運用に多大な影響を及ぼすと想定される場合。

#### ○「AP-HQ」参集機関

函館空港事業所、函館空港事務所、函館空港ビルディング(株)、日本航空(株)、全日本空輸(株)を基幹参集機関とし、発生した事案の内容や規模に応じて、本部長が必要と判断した機関を参集機関に加える。

#### ○「AP-HQ」の決定事項及び役割

##### <A2-BCP発動時>

空港(滑走路)閉鎖の可否の決定、ターミナルビル閉鎖の可否の決定、被災状況等に関する情報の一元的な収集・共有・記録・整理、被災状況に応じた対応方針の決定、空港運用に関する情報発信(プレスリリース)、災害派遣要請を含む各種要請事項の決定、事務局は本社に連絡(第一報は15分以内)

##### <平時>

機能別対応計画の決定、外部機関との協定等

### 3. 「AP-HQ (Airport-Headquarters)」(空港対策本部)の設置

I-HQ (北海道エアポート株式会社本社)



指揮・連絡

AP-HQ (空港対策本部)

コアメンバー

空港ビル会社  
(函館空港ビルディング)

エアライン  
(JAL・ANA)

(ADO・EVA・TTW)

函館空港事業所

東京航空局TEC-FORCE

<函館空港の設置管理者＝空港全体のマネジメント>

本部長: 函館空港事業所長 (意思決定権限)

※本部長不在時の代行順位①空港運用部長、②業務管理課担当者

CAB

<自衛隊等の公的機関との連絡機関>

副本部長: 函館空港長

※副本部長不在時の代行順位①総務課長、②前任航空管制官

CIQ

北海道警察

海上保安庁

気象庁

自衛隊

函館市

グランドハンドリング事業者

給油施設事業者

空港維持工事請負事業者



連携

北海道開発局、北海道運輸局、渡島総合振興局、ライフライン事業者、アクセス事業者

## 4. 機能別対応計画

函館空港における機能別対応計画については、地震や悪天候といった災害ごとの対応計画として、以下のとおり定める。

	機能別対応計画	大規模地震	特別警報級の気象
①	早期復旧計画	○	○
②	滞留者対応計画 (訪日外国人旅行者対応含む)	○	○
③	電力喪失時の対応計画	○	○
④	通信機能喪失時の対応計画	○	
⑤	上・下水道機能喪失時の対応計画	○	
⑥	燃料確保計画	○	
⑦	避難場所としての空港の対応計画	○	
⑧	空港アクセス喪失時対応計画	○	○



## 4.(1) 早期復旧計画

### 【被害想定】

函館市地域防災計画と同じ内陸直下型の地震(マグニチュード5.8:震度6弱)の発生により滑走路面にクラックが発生し、航空機の離着陸が不可。

### 【行動目標】

- ◆ 発災後、1時間以内に必要な職員及び従業員が空港内に参集する。
- ◆ 発災後、AP-HQを設置し、土木施設、建築施設、機械施設、無線施設、航空灯火、電気施設、ターミナル施設等の被害状況を把握する。
- ◆ 各施設機能の回復作業に着手する。
- ◆ 発災後、3時間以内に救急・救命作業活動の拠点としての機能を確保する。
- ◆ 発災後、緊急物資、人員輸送に使用する施設の利用計画、航空機の運航計画の調整を実施するとともに、72時間以内に民航機の運航を再開できる環境に回復させる。

### 【関係機関】

- ◆ **函館空港事業所**(函館空港事務所を通じて東京航空局からリエゾンをはじめとした人員派遣を受けることにより、現地の体制を強化:運用時間延長、復旧、プレス等の対応)
  - AP-HQの設置及び関係機関との連絡体制を構築
  - 土木施設、建築施設、機械施設、航空灯火、電気施設の被害状況の把握、各施設機能の回復
- ◆ **函館空港事務所**
  - 東京航空局に応援職員(リエゾン)の派遣を要請。以下、各機能別対応計画においても同じとする。
  - 函館空港長より陸上自衛隊第28普通科連隊に対して災害派遣要請。

## 4.(1) 早期復旧計画

### 【関係機関】

- ◆ **北海道開発局函館開発建設部函館港湾事務所**
  - 緊急復旧工事は上記のとおり函館空港事業所にて実施する他、大規模な対応が必要な場合は、北海道内国管理4空港における国が行う工事等の実施及び施設の維持管理に関する協定に基づき、副本部長を通じて北海道開発局札幌開発建設部千歳空港建設事業所に要請する。
- ◆ **第一管区海上保安本部函館航空基地・市立函館病院** (ドクターヘリ)
  - 被災地の患者、医師の搬送活動、緊急物資の輸送
- ◆ **自衛隊**
  - 災害派遣要請に基づく支援
- ◆ **空港維持業者**
  - 基本施設(滑走路・誘導路・エプロン)の除雪
- ◆ **CIQ**
  - CIQ機能の被害状況の把握、各施設機能の回復、海外からの支援物資の通関・一時保管・検疫
- ◆ **新千歳航空測候所函館航空気象観測所**
  - 気象状況の提供
- ◆ **警備会社**
  - 旅客ターミナルビル、空港周辺の交通整理
- ◆ **空港内事業者** (ターミナルビル、格納庫、給油施設)
  - ターミナル機能の被害状況の把握、各施設機能の回復
- ◆ **航空会社** (ハンドリング会社を含む)
  - GSE車両等の被害状況の把握、各施設機能の回復
- ◆ **空港振興・環境整備支援機構**
  - 駐車場の復旧
- ◆ **ライフライン事業者** (東日本電信電話(株)北海道事業部、北海道電力(株)、北海道ガス(株)、函館市)
  - 電力供給喪失時の対応計画、通信機能喪失時の対応計画、上・下水道機能喪失時の対応計画に基づく復旧

# 4.(1) 早期復旧計画

時間経過		0:00	1:00	3:00	72:00
必要な対応	災害発生	AP-HQの設置	所管施設の被害状況把握並びにAP-HQへの被害状況報告	救命・救急活動等の拠点機能回復	民間航空機受入機能の回復
HAP		参集機関への連絡滑走路等の航空機の運航に必要な基本施設の被害状況確認及び復旧作業開始	AP-HQへの被害状況報告	救命・救急ヘリコプター等の発着及び駐機機能、燃料供給機能回復完了	副本部長を通じて依頼を行った北海道開発局による滑走路等の航空機の運航に必要な基本施設の応急措置完了
CAB			自衛隊派遣要請の要否の検討、決定東京航空局のリエゾンの派遣要請		
CIQ		国際線の受け入れに必要な施設の被害状況確認及び復旧作業開始	AP-HQへの被害状況報告	海外からの支援物資の通関・一時保管・検疫	CIQ施設機能の回復
気象庁		気象観測施設の被害状況確認及び復旧作業開始	AP-HQへの被害状況報告 気象情報の提供		観測体制の確保

# 4.(1) 早期復旧計画

時間経過		0:00	1:00	3:00	72:00
必要な対応		AP-HQの設置	所管施設の被害状況把握並びにAP-HQへの被害状況報告	救命・救急活動等の拠点機能回復	民間航空機受入機能の回復
HAP		参集機関への連絡 滑走路等の航空機の運航に必要な基本施設の被害状況確認及び復旧作業開始	AP-HQへの被害状況報告	救命・救急ヘリコプター等の発着及び駐機機能、燃料供給機能回復完了	副本部長を通じて依頼を行った北海道開発局による滑走路等の航空機の運航に必要な基本施設の応急措置完了
CAB			自衛隊派遣要請の可否の検討、決定及び東京航空局のリエゾンの派遣要請		
CIQ	災害発生	国際線の受け入れに必要な施設の被害状況確認及び復旧作業開始	AP-HQへの被害状況報告	海外からの支援物資の通関・一時保管・検疫	CIQ施設機能の回復
気象庁		気象観測施設の被害状況確認及び復旧作業開始	AP-HQへの被害状況報告 気象情報の提供		観測体制の確保
空港ビル		ターミナル機能の被害状況確認及び復旧作業開始	AP-HQへの被害状況報告		
航空会社		各施設の被害状況確認及び復旧作業開始 GSE車両の被害状況確認及び復旧作業開始		AP-HQへの被害状況並びに運航情報(欠航便、ダイバート便、翌日運航予定便など)の報告	運航の再開
駐車場		駐車場施設の被害状況確認及び復旧作業開始		AP-HQへの被害状況報告	駐車場施設機能の回復

## 4. (2) 滞留者対応計画(訪日外国人旅行者への対応を含む)

### 【被害想定】

- ◆ 地震により空港内の各所及び市内全域の停電が発生している。
- ◆ 空港へのアクセスが喪失し、バス、タクシーが乗り入れられない。
- ◆ 滞留者は、最大2,400人、初日の夜間滞留者は600人を想定(内外国人は400人)
- ◆ 滞留者が空港内で最大72時間滞在。  
※滞留者は避難手段の確保(道路の啓開、バス、タクシー、レンタカーの確保)にあわせて徐々に減少する。

### 【行動目標】

- ◆ 発災後、空港内旅客を「函館空港における地震に対応する避難計画・早期復旧計画」に基づき避難を完了させるべく行動するとともに、負傷者等への対応にあたり、3時間以内に空港内の滞留者の人数を把握する。
- ◆ 更なる滞留者の増加を防ぐとともに、訪日外国人を含む空港内の滞留者に対しても、運航情報、二次交通、代替交通手段、アクセス道路状況、近隣の指定緊急避難場所等の情報及び北海道運輸局災害情報伝達システムにより、広域的な交通モード毎の交通機関に関する情報を発信する。
- ◆ 空港HP(空港ビル)により、航空会社の運航情報を発信する。
- ◆ 発災後、72時間は滞留者が空港内で滞在できるよう、想定される滞留者数に対応した備蓄品(非常食、毛布等)を確保する。
- ◆ 通信環境の確保の観点からWI-FI環境、コンセントプラグ等の携帯電話の充電環境を提供する。
- ◆ 発災後、滞留者が避難完了するまでの間、ターミナルビル内の空気調和機能を維持する。

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した滞留者対応を行う。

## 4.(2) 滞留者対応計画(訪日外国人旅行者への対応を含む)

### 【関係機関】

- ◆ **函館空港事業所**(CABを通じて東京航空局からリエゾンをはじめとした人員派遣を受けることにより、現地の体制を強化)
  - AP-HQの設置及び関係機関との連絡体制を強化(関係機関から提供された情報を一元化しフィードバック)
  - 緊急物資の受入れ、空港内滞留者の空港間輸送に係る発着調整を実施
  - 函館市HPから災害状況及び指定緊急避難場所の開設状況の情報を収集
  - 渡島総合振興局から道道函館空港線の通行止め状況、復旧見通しの情報収集
- ◆ **函館運輸支局**
  - 災害情報伝達システムにより、広域的な交通モード毎の運行状況を発信(北海道運輸局)
- ◆ **渡島総合振興局函館建設管理部**
  - i-FAXにより、道道函館空港線の通行止め状況を共有
- ◆ **空港ビル**
  - 空港内旅客の避難誘導、避難・滞在場所の確保、空港内滞留者の人数把握(適宜把握)
  - 空港内旅客に対し空港外への運航情報、二次交通、代替交通手段、近隣の指定緊急避難場所、広域的な交通機関の運行情報等の情報の周知
  - 発災後最大72時間、滞留者が空港内で滞在できるよう、想定される滞留者数(旅客及び従業員(各テナントを含む))に対応した備蓄品(非常食、毛布等)を確保、物販店との連携
  - 負傷者等対応
  - WI-FI環境、コンセントプラグ等の携帯電話充電環境を提供
  - 空港への滞留者増加を防止するため、開館状況、運航再開の見込みをHPで掲示
- ◆ **航空会社**(ハンドリング会社を含む)
  - 訪日外国人の通訳(多言語案内への協力)
  - 運航情報の早期発信
- ◆ **北海道警察**
  - 関係機関と連携した避難・誘導、秩序の確保

## 4.(3) 電力喪失時の対応計画

### 【被害想定】

- ◆ 大規模な自然災害等の発生により、函館空港への商用電源の供給が停止し、復旧に3日間を要する場合を想定。
- ◆ 大規模な自然災害等により、点検を行うためガスの供給が停止されることを想定。

### 【行動目標】

- ◆ 商用電源停止に伴い、即座に非常用電源設備で電力供給を継続するとともに、72時間の電力を確実に確保するため、必要な燃料を確保する。
- ◆ 非常用電源設備が稼働停止にならないよう4.(6)燃料確保計画により燃料を確保する。
- ◆ 民航機の運航が可能となるよう空港施設及び旅客施設が確実に機能している状態にする。

## 4.(3) 電力喪失時の対応計画

### 【関係機関】

- ◆ **函館空港事業所**（東京航空局からリエゾンをはじめとした人員派遣を受けることにより、現地の体制を強化）
  - AP-HQの設置、関係機関との連絡体制を構築
  - 航空保安施設の稼働に必要な電力を非常用電源設備により72時間分確保
  - 電力復旧見込みに基づく燃料確保
  - 北海道電力へ72時間以内の優先的早期復旧の要請
  - 空港内街路灯の被害状況確認及び必要に応じて復旧工事関連事業者へ作業依頼を実施
- ◆ **函館空港事務所**
  - 管制施設の稼働に必要な電力を非常用電源設備により72時間分確保
- ◆ **函館空港ビルディング**
  - ターミナルビル機能を維持するために必要な電力を非常用電源設備により72時間分確保
    - ・非常用電源設備の稼働に必要な燃料は4.(6)燃料確保計画に基づき対応
- ◆ **空港振興・環境整備支援機構**
  - 駐車場施設の稼働に必要な電力を非常用電源設備により72時間分確保
- ◆ **北海道電力**
  - AP-HQへ停電状況の情報、復旧見通し等の情報共有
  - AP-HQより優先的早期復旧の要請を受けた際の調整
- ◆ **北海道ガス**
  - AP-HQへ損害状況の情報、復旧見通し等の情報共有



# 4.(3) 電力喪失時の対応計画

## タイムテーブル

事案発生

1時間

2時間

3時間

72時間

### 函館空港事業所

- AP-HQ設置
- 非常用電源設備による電力確保

### 函館空港事務所

- 非常用電源設備による電力確保

### 函館空港ビルディング

- 非常用電源設備による電力確保

燃料確保計画に基づき対応

### 空港振興・環境整備支援機構

- 非常用電源設備による電力確保

### 北海道電力

- AP-HQへ停電状況の情報、復旧見  
通し等の情報共有

以降、随時情報共有

### 北海道ガス(株)

- AP-HQへ停電状況の情報、復旧見  
通し等の情報共有

以降、随時情報共有

## 4.(4) 通信機能喪失時の対応計画

### 【被害想定】

- ◆ 大規模な自然災害等の発生により、空港内の通信システム(電話、インターネット)の設備に障害が発生機能停止し、復旧に3日間を要する場合を想定

### 【行動目標】

- ◆ 故障した通信設備の早期復旧
- ◆ 同時に停電が発生した場合、非常用電源設備が稼働停止にならないよう4.(6)燃料確保計画により燃料を確保する。
- ◆ 衛星電話(災害対応用1台)、トランシーバーにより被災対応を行う。
- ◆ 4時間以内に通信環境を整備

## 4.(4) 通信機能喪失時の対応計画

### 【関係機関】

- ◆ **函館空港事業所** (東京航空局からリエゾンをはじめとした人員派遣を受けることにより、現地の体制を強化)
  - AP-HQの設置、関係機関との連絡体制を構築
  - MCA無線、衛星電話、トランシーバーにより被災対応
  - 通信被害の情報収集
  - 災害時優先電話の早期復旧を依頼
  - 東日本電信電話(株)北海道事業部へ代替通信手段確保の要請
- ◆ **函館空港事務所**
  - リエゾンは衛星電話を持参する
- ◆ **函館空港ビルディング**
  - 通信設備の点検及び修繕依頼
  - AP-HQへ通信設備の被害状況、復旧見通し等の情報共有
  - AP-HQより共有される通信被害状況の空港利用者への発信
- ◆ **東日本電信電話(株)北海道事業部**
  - AP-HQへ通信被害状況の情報、復旧見通し等の情報共有
  - AP-HQより災害時優先電話の早期復旧を受けた際の調整
  - AP-HQより代替通信手段確保の要請を受けた際の調整

# 4.(4) 通信機能喪失時の対応計画

## タイムテーブル ①

事案発生 1時間 2時間 3時間 4時間 72時間

### 函館空港事業所

- AP-HQ設置
- 災害時優先電話の復旧依頼
- 代替通信手段確保の要請

### 函館空港ビルデング

- 通信設備の点検及び修繕依頼
- AP-HQへ通信設備の被害状況、復旧見通し等の情報共有
- 空港利用者への情報提供

### 東日本電信電話(株)北海道事業部

- AP-HQへ通信被害状況の情報、復旧見通し等の情報共有
- AP-HQへ災害時優先電話復旧の調整結果報告及び可能である場合の実施
- 代替通信手段の確保調整結果報告及び可能である場合の実施

以降、随時情報共有

以降、随時情報提供

以降、随時情報共有

## 4.(5) 上・下水道機能喪失時の対応計画

### 【被害想定】

- ◆ 大規模な自然災害等の発生により、地域の上下水道が機能不全に陥っている。
- ◆ 空港内滞留者は4.(2)滞留者対応計画で想定している72時間滞在し、空港内施設は大きな損傷がなく上下水使用量は通常と同等と想定。

### 【行動目標】

- ◆ 空港利用者及び従業員の飲料水を72時間分確保  
※最低限必要量(飲料水)1人1日3リットル
- ◆ 保有水量を把握しつつ、状況に応じて給水制限を行う
- ◆ 事案発生後72時間以降の飲料水を確保するため、陸上自衛隊に応急給水活動の要請を行う

※飲料水用の貯水量

空港事務所2トン

空港ビル国内線最大180トン

国際線最大24トン

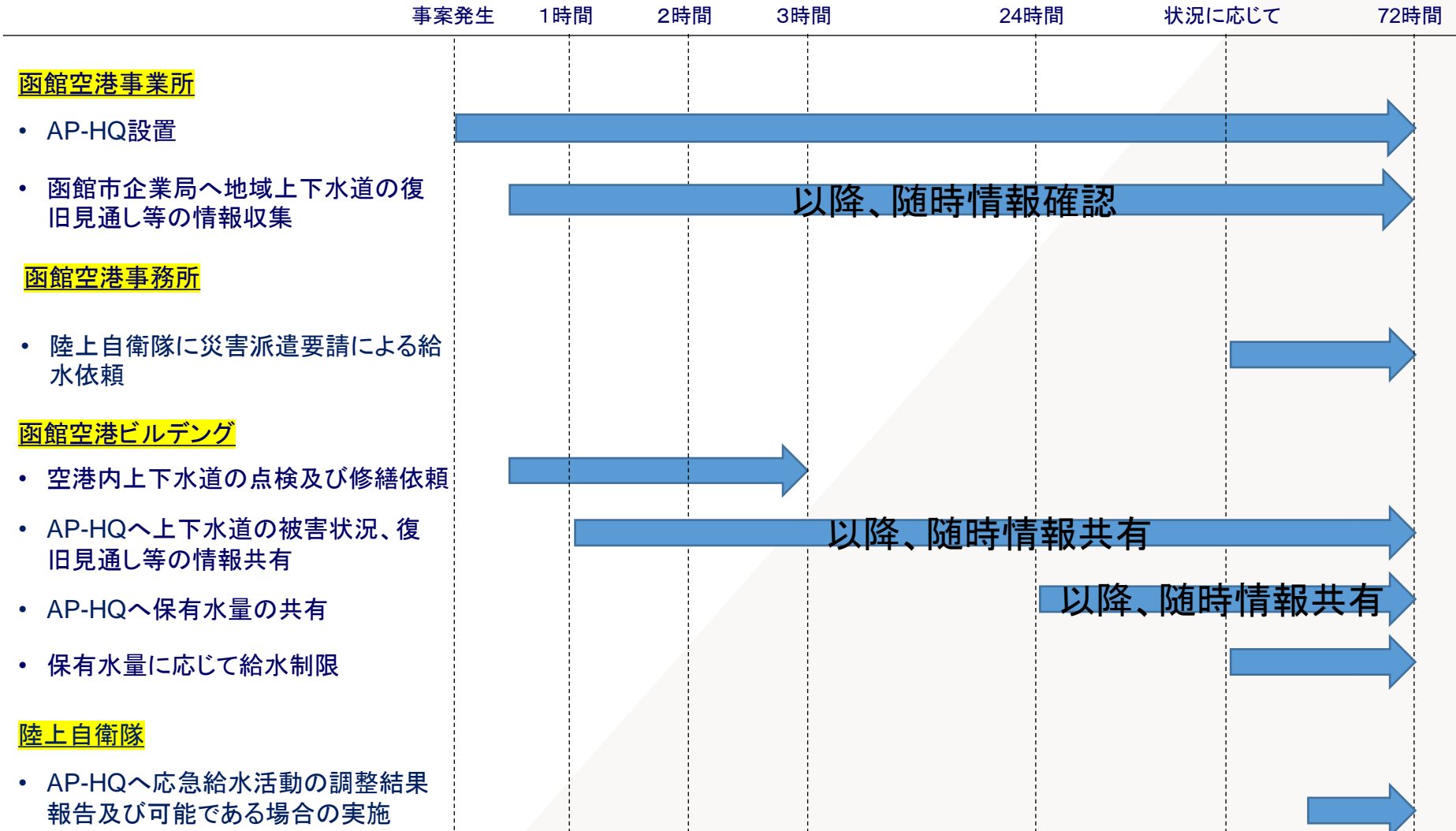
## 4.(5) 上・下水道機能喪失時の対応計画

### 【関係機関】

- ◆ **函館空港事業所**（東京航空局からリエゾンをはじめとした人員派遣を受けることにより、現地の体制を強化）
  - AP-HQの設置、関係機関との連絡体制を構築
  - 職員の飲料水及びトイレの確保
  - 函館空港ビルより共有される保有水量の取りまとめ
  - 函館市企業局から施設の損傷状況及び復旧見通し等の情報を収集
  - 状況に応じ、函館空港事務所を通じて陸上自衛隊への災害派遣要請
- ◆ **函館空港事務所**
  - 状況に応じ、陸上自衛隊に災害派遣要請による給水依頼
- ◆ **函館空港ビルデング**
  - 空港内の上下水道の点検結果を踏まえ修繕依頼
  - AP-HQへ上下水道の被害状況、復旧見通し等の情報共有
  - 空港利用者及び従業員分の飲料水の確保
  - AP-HQへ保有水量の共有
  - 保有水量を把握しつつ、状況に応じて給水制限を行う
- ◆ **陸上自衛隊**
  - 空港事務所長より災害派遣要請を受けた際の調整
- ◆ **関係機関**
  - 職員の飲料水の確保

# 4.(5) 上・下水道機能喪失時の対応計画

## タイムテーブル ①



# 4.(5) 上・下水道機能喪失時の対応計画

## タイムテーブル ②

事案発生 1時間 2時間 3時間 24時間 状況に応じて 72時間

関係機関

- 飲料水の確保





## 4.(6) 燃料確保計画

### 【被害想定】

- ◆ 大規模な自然災害等の発生により、地域の電力供給が停止されているなか、道路、橋梁の通行制限、不通のため非常用電源設備に必要な燃料の輸送網が寸断され、その復旧に3日間要する場合を想定。
- ◆ 北海道経済部産業振興局環境・エネルギー室参事発出の「災害時における重要施設への石油類燃料の供給体制について」に基づき、副本部長を通じて①北海道庁又は②北海道石油業協同組合連合会(北石連)に要請する

※各関係機関の燃料保有状況は次のとおり。

- 函館空港事業所の発電機用燃料は3日分備蓄している。
- 航空機用燃料は給油施設に7日～10日分程度を目安として確保されている。
- GSE車両は常時3日程度稼働が可能。
- 暖房用燃料は各機関それぞれの容量のタンクに個別に確保している。  
なお、空港ビルは空調設備(燃料はガス、重油)が設置されている。

### 【行動目標】

- ◆ 空港ビル発電機用燃料(A重油(HSA))を10時間以内に確保する。  
※燃料満タン時の連続稼働可能時間は40時間程度

## 4.(6) 燃料確保計画

### 【関係機関】

- ◆ **函館空港事業所** (東京航空局からリエゾンをはじめとした人員派遣を受けることにより、現地の体制を強化)
  - AP-HQの設置、関係機関との連絡体制を構築
  - 各関係機関より共有される情報の取りまとめ
  - 函館空港事務所を通じた優先的な給油手配
- ◆ **函館空港事務所**
  - 燃料の優先的な給油手配
    - ・函館空港事務所(東京航空局)→航空局→資源エネルギー庁石油精製備蓄課→石油連盟→石油会社→空港ビル
    - ・北海道と北海道石油業協同組合連合会との協定による燃料供給の要請スキームの活用
- ◆ **航空運送事業者**
  - 適宜、AP-HQへ燃料保有状況の確認
- ◆ **函館空港ビルデング**
  - AP-HQへ燃料保有状況の共有
  - 空港ビル用燃料の確保
- ◆ **国際航空給油、ENEOSスカイサービス**
  - AP-HQへ燃料保有状況の共有
  - 航空機用燃料の確保
- ◆ **函館エアサービス**
  - AP-HQへ燃料保有状況の共有
  - GSE用燃料の確保
- ◆ **関係機関**
  - 暖房需要期における暖房用燃料の確保

# 4.(6) 燃料確保計画

## タイムテーブル

事案発生      1時間      2時間      3時間      10時間      72時間

### 函館空港事業所

- AP-HQ設置
- 燃料保有状況の取りまとめ
- 空港ビル用燃料の手配
- 空港ビル用燃料の確保

### 函館空港事務所

- (状況に応じ)燃料の優先供給体制の確保

### 航空運送事業者

- 適宜、AP-HQへ燃料保有状況の確認

### 函館空港ビルデング

### 国際航空給油

### ENEOSスカイサービス

### 函館エアサービス

- AP-HQへ燃料保有状況の共有
- 燃料の確保(空港ビル以外)

### 関係機関

- 暖房用燃料の確保

以降、随時情報共有

## 4.(7) 避難場所としての空港の対応計画

### 【被害想定】

- ◆ 大規模な自然災害等の発生により、函館市災害対策本部から避難勧告、避難指示が発令される。

### 【行動目標】

- ◆ 函館空港は指定緊急避難場所には指定されていないが、函館空港を避難場所として避難してきた住民については、空港利用者と同様に安全を確保する。
- ◆ 函館空港に避難し滞留している住民に近隣の指定緊急避難場所の情報を提供する。

### 【関係機関】

- ◆ 函館空港事業所
  - 函館市HPから災害状況及び指定緊急避難場所の開設状況の情報を収集
- ◆ 函館空港ビルデング
  - AP-HQより共有される指定緊急避難場所の開設状況を空港内滞留者へ発信

## 4.(8) 空港アクセス喪失時対応計画

### 【被害想定】

- ◆ 大規模な自然災害等の発生により、バス・タクシーによる空港アクセス機能の混乱発生や機能を喪失する場合を想定。

### 【行動計画】

- ◆ 空港アクセス機能の早期復旧
- ◆ AP-HQは、被害情報等を収集し、空港内旅客・関係機関へ発信する。
- ◆ 定期民間航空機の運航再開に合わせて、空港アクセス機能喪失時の代替手段を確保する。

## 4.(8) 空港アクセス喪失時対応計画

### 【関係機関】

- ◆ **函館空港事業所**
  - AP-HQの設置及び関係機関との連絡体制を構築
  - 空港内構内道路の被害状況確認及び必要に応じて復旧工事関連事業者へ作業依頼を実施
  - 各機関より共有される運行状況の取りまとめ、関係機関へ発信
  - 函館地区バス協会に路線バスの増車を依頼
  - 函館地区ハイヤー協会にタクシーの増車を依頼
- ◆ **函館運輸支局**
  - AP-HQへ運行状況を確認
  - 災害情報伝達システムにより、広域的な交通モード毎の運行状況を発信(北海道運輸局)
- ◆ **函館空港ビルディング**
  - AP-HQへ運行状況を確認
  - AP-HQより共有される運行状況の空港利用者への発信
  - 空港アクセスが不通となった場合に備えた空港内滞留者への対応
- ◆ **函館地区バス協会**
  - AP-HQへ運行状況を共有
  - AP-HQより路線バスの増車の依頼を受けた際の調整
- ◆ **函館地区ハイヤー協会**
  - AP-HQへ運行状況を共有
  - AP-HQよりタクシーの増車の依頼を受けた際の調整

# 4.(8) 空港アクセス喪失時対応計画

## タイムテーブル ①

事案発生      1時間      2時間      3時間      復旧

### 函館空港事業所

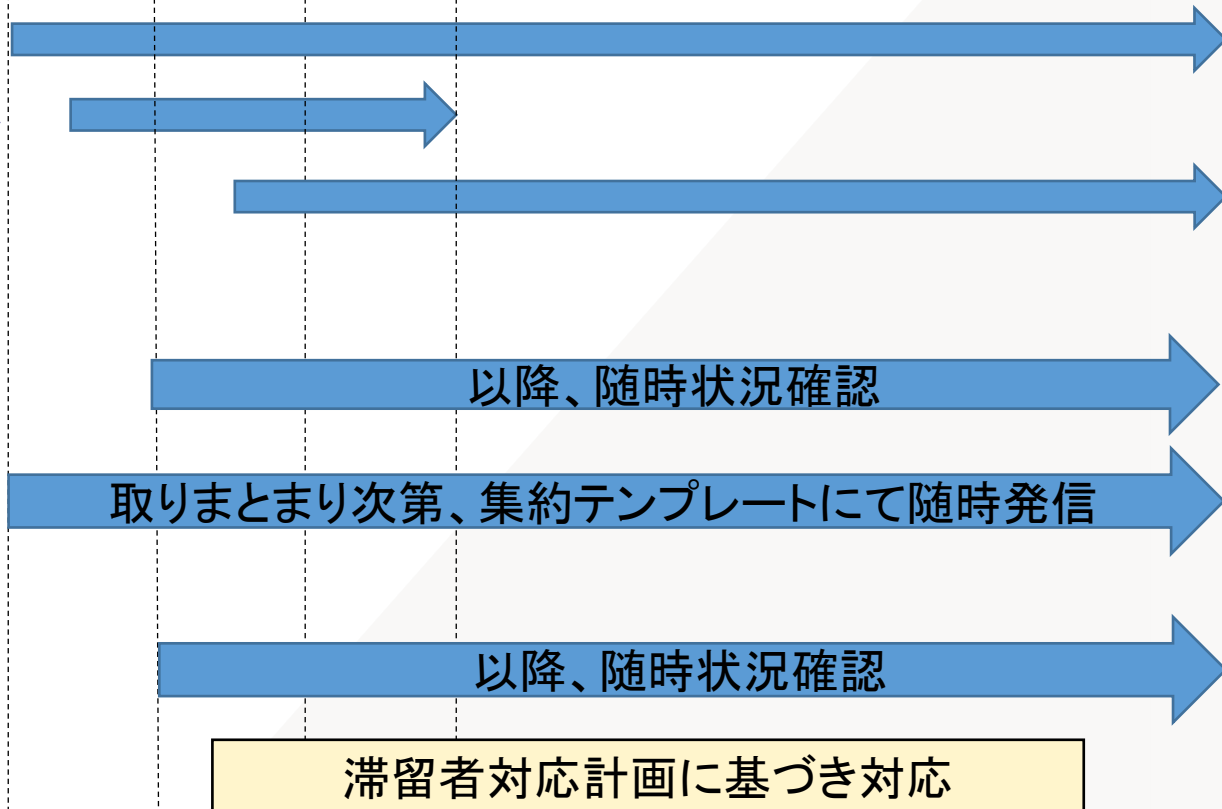
- AP-HQ設置
- 道路被害状況確認及び復旧作業依頼
- 運行状況取りまとめ及び状況に応じ路線バス及びタクシーの増車依頼

### 函館運輸支局

- AP-HQへ運行状況を確認
- 広域的な交通モード毎の運行状況を発信(北海道運輸局より)

### 函館空港ビルデング

- AP-HQへ運行状況を確認
- 運行状況の空港利用者への発信及び空港内滞留者への対応



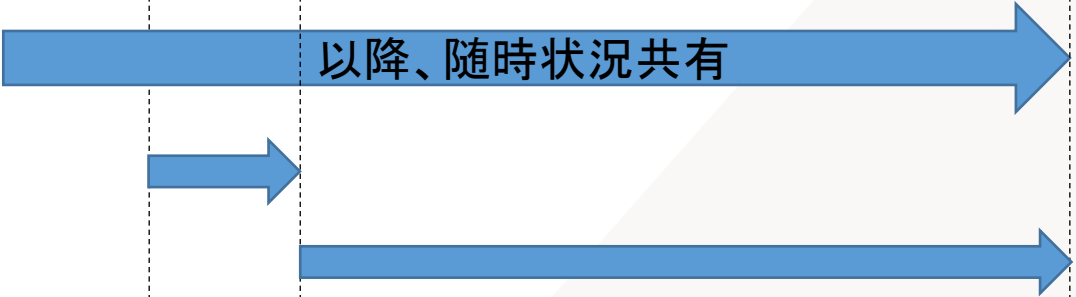
# 4.(8) 空港アクセス喪失時対応計画

## タイムテーブル ②

事案発生      1時間      2時間      3時間      復旧

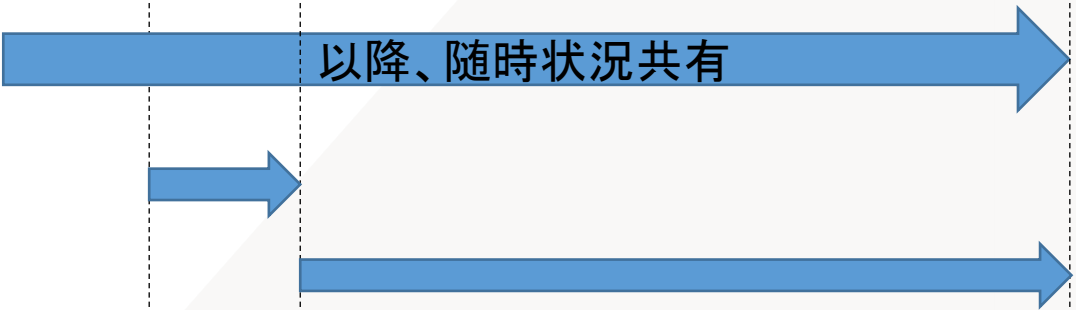
### 函館地区バス協会

- AP-HQへ運行状況を共有
- AP-HQの依頼を受けて路線バスの増車の調整
- AP-HQへ増車の調整結果報告及び可能である場合の実施



### 函館地区ハイヤー協会

- AP-HQへ運行状況を共有
- AP-HQの依頼を受けて増車対応の検討
- AP-HQへ増車対応検討結果報告及び可能である場合の実施





## 5. 情報発信(プレスリリース等)の対応要領

### 【空港関係者が最新の情報を把握できるプラットフォームの構築】

情報の齟齬が生じないように、空港関係者間で情報共有できるメーリングリストを活用する。

### 【AP-HQへの情報集約】

AP-HQメンバーは、早期復旧計画に基づき、管理する施設等の被害状況並びに施設機能への影響等を確認し、AP-HQへ報告する。

- 各施設の被害・復旧状況(各機関)
- 地震等の自然災害の状況(気象庁)
- 旅客ターミナルビル内及び駐車場の運用状況(旅客ターミナルビル会社等)
- 空港内の負傷者・滞留者の状況(旅客ターミナルビル会社等)
- 空港周辺の道路状況(北海道警察)
- 空港アクセスの運行状況(アクセス事業者)
- 民間航空機の運航計画・運航状況(航空会社)
- 非常用電源設備及び冷暖房設備に使用する燃料の残量(各機関)
- その他AP-HQに報告すべき事項(各機関)

### 【広報統括及び情報発信ルール】

AP-HQ内における広報全般の統括は、空港運用部長が行い、広報処理要領に基づいてI-HQ(本社)広報班と連携し行う。

## 5. 情報発信(プレスリリース等)の対応要領

### 【AP-HQから空港利用者への情報フィードバック】

- AP-HQが広報する合同発表資料を空港利用者向けにアレンジして提供する。
- 北海道運輸局が管理する災害情報伝達システムのツールを使用し、空港内滞留者のみならず、幅広く情報を提供する。

### 【その他留意事項】

- 個別の情報提供は行わず、報道発表を定期的に行う。(新情報が無い場合はその旨を発表)
- 報道機関への発表は本社が対応する。

# 6. 訓練計画

## 【関係機関との訓練の実施】

- ・実効性のある「A2-BCP」とし、その考え方を関係機関全体として共有・浸透を図るため、AP-HQ事務局長が示す年度計画に基づき、年1回を基準とし総合訓練を実施する。
- ・訓練の計画はAP-HQ事務局長が行う。

## 【日常点検の実施】

- ・函館空港事業所、函館空港ビルディング(株)は、最低1ヶ月に1回、非常用電源設備等の稼働確認を行う。
- ・函館空港事業所、函館空港ビルディング(株)は、最低6ヶ月に1回、非常食、飲料水、非常用トイレ、毛布等、備蓄品の確認を行う。

## 7. 必要な職員・作業員の確保

### 【人材の確保】

- ◆ 空港機能の保持・復旧に対応できる人材を確保(災害時に特別な組織を立ち上げたとしても急には機能しない)するため、各組織において十分な経験を有する技術者が確保されているか確認及び見直しを行う。
- ◆ 各施設の機能保持や早期復旧を担う組織の態勢の明確化(技術者の数や専門分野等)

### 【技術者配置状況】

- ◆ 施設の機能保持及び早期復旧担当部署

#### (1) 基本施設(滑走路、誘導路、エプロン)

函館空港事業所 施設管理課1名

※ただし、大規模な災害復旧工事にあたっては北海道開発局と連携のうえ実施する。

#### (2) 無線施設

函館空港事務所 航空管制技術官 22名

#### (3) 灯火・電気施設

函館空港事業所 灯火電気課 3名

#### (4) 函館空港ターミナルビル

函館空港ビルデング(株) 施設部 6名

上記の体制は平時の業務量に対応したものであることを踏まえ、地方航空局等からリエゾンや空港運用・空港施設等の応援部隊を受け入れることにより体制を強化。

## 8. 外部機関との連携

### 【関係機関とAP-HQとの関係構築】

各状況に応じた関係機関とAP-HQとの相互支援に関する関係を構築するため、必要な機関については災害協定、応援派遣要請等の協定締結を検討する。